

# 広報しもかわ

Public Relations  
Shimokawa

No.694

2019(平成31年).

4



表紙 3月15日 下川中学校卒業式

- 2 行政告知情報端末( I P 電話)について
- 4 もっと知りたい地域医療
- 6 お元気ですか保健師です
- 8 まちの話題
- 10 暮らしのお知らせ
- 14 消防署より
- 15 図書室だより



下川町イメージキャラクター  
「しもりん」

# 行政告知情報端末（IP電話）について

■お問い合わせ  
 総務課 担当 浪岡  
 ☆44-255111 内線 224  
 FAX 4125011  
 メール 4125017  
 s-joho@town.shimokawa.hokkaido.jp

## ▼事業の概要

現在使用している行政告知情報端末（以下、「IP電話」と）と関連機器の保守限界が近づいていることから、平成31年度（33年度）の3か年でIP告知端末の更新を計画しています。

・今後は、これまでのIP電話での利用のほか、皆さまがご持ちのスマートフォン・タブレットに専用のアプリケーション（以下、「アプリ」）をインストールしていただく方法を予定しています。

## ※①IP電話とアプリ

の両方、②IP電話のみ、③アプリのみ、④3種類の使用方法からお選びいただける予定です。  
 IP端末は1台8万円程度です。町の更新費用を抑えるため、端末をあまり使用されない方には、アプリのみでの更新をお願いしたいと考えております。

※移行期間（平成31年度（33年度）は現在のIP電話と新しいIP電話、アプリが共存することになります。が、無料電話やお知らせなどを問題なくご使用いただけます。（詳細は下記、「通話可否の対応表」をご確認ください。）

## ▼アプリの機能について

- ・アンドロイド端末、iOS端末（iPhoneなど）の両方に対応しています。
- ・無料電話はアプリでも使用可能です。
- ※アプリの場合はテレビ通話が使えず、音声のみでの通話になります。
- 詳細は裏面下部、「通話可否の対応表」をご覧ください。
- ※無料電話で発生する分のパケット通信料はご自身のご負担となります。
- ・お知らせを受け取ることができません。
- ※個人所有端末であることから自動再生については鳴動しないように設定されます。
- ※IP電話と比較して、配信の遅延が起きる場合があります。



## アプリの画面イメージ

**Android**

新着のお知らせがあるとタイトルを表示した後、ステータスバーにアイコンが追加されます

アイコンに未読件数が表示されます

アイコンをタッチするとトップ画面になります

**iPhone**

## 新しいIP電話とアプリへ



## ▼新しいIP電話について

・IP電話の使い方は、現在のIP電話とほとんど変わりません。（下記、「通話可否の対応表」をご確認ください。）

・現在のIP電話やアプリと無料電話をすることも可能です。

※アプリとの通話は音声のみで、テレビ電話はできません。

## ●通話可否の対応表

	現在のIP電話	新しいIP電話	アプリ
現在のIP電話	○	○	○(音声のみ)
新しいIP電話	○	○	○(音声のみ)
アプリ	○(音声のみ)	○(音声のみ)	○(音声のみ)





第二十二回 新生活に入る前に予防接種を

町立下川病院 院長 片野 俊 英



皆さんこんにちは町立下川病院の片野です。春は卒業・入学の季節です。4月からはまた新しい学校生活・社会生活が待っています。楽しみですね。

さて、新しい生活に入る前に、まだ受けていない予防接種はありませんか？



しかしこの病気が怖いのは、妊婦さんが風疹に感染してしまうと、おなかの赤ちゃんが「先天性風疹症候群」になってしまう恐れがあることです。「先天性風疹症候群」は心臓病、難聴、白内障の3つの症状が特徴で、そのほか様々な異常を赤ちゃんにもたらします。



「先天性風疹症候群」を予防するため、昭和37年4月2日生まれの女性から、中学生の時に風疹の予防接種が受けられるようになり、昭和54年4月2日より後に生まれた方は、男女とも風疹の予防接種を受ける

「はしか」の予防接種は受けましたか？

去年の夏にも沖縄県からはしかの流行がはじまり、関西地方まで広がりました。予防接種は、個人を守る目的のほか、病気自体をなくす目的もあります。現在の日本では日本国民からののはしかの発症はないものの、外国から入ってきたはしかのウイルスが、国内のまだ抗体を持っていない方に感染して広がります。天然痘のように、予防接種をみんな受けて完全にウイルスが世界から消え去れば、予防接種も必要なくなります。

ようになりました。つまり、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、風疹の予防接種を受けていません。そのためにこの年代の男性は、ほかの年代と比べ風疹抗体を持っている方が少ないのです。

風疹の予防接種を受けていないで、実際に感染してしまった方もいますので、この年齢の男性には、まず抗体検査と（血液検査）、まだ感染していない（抗体を持っていない）方には予防接種を受けてもらいます。今年度はまず昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に無料のクーポン券が配られます。病院に受診しなくても健康診断などの機会でも検査ができるようになります。なお昭和37年4月2日からの方は来年度からクーポン券

ります。

はしかの予防接種は、ほとんどの方は赤ちゃんのうちを受けているはずですが、しかし、せっかく予防接種を受けていても、残念ながら一部の方は徐々に効果が落ちてきてしまいます。そして、集団生活で一度はしかが流行すると、予防接種を受けていない方はうつってしまう可能性が高いです。そのため、今は小学校入学前にもう一度はしかの予防接種を受けるきまりになっています。まだ受けていない方は、新しい生活に入る前に早めに予防接種を受けてください。



をお配りしますが、早めに検査をご希望であれば可能ですのでお知らせください。

ぜひ健診などで風疹の検査を勧められたら受けていただき、まだ感染していないと分かった時は町立病院で予防接種が受けられます。予防接種も無料です。

女性の方も、妊娠時は必ず風疹の検査を行います。が、その時にもし風疹の抗体がないとわかっていても妊娠中に予防接種はできません。

今年度から成人男性に「風疹」の予防接種

さて、今年度から3年間で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性にも、風疹の予防接種を行うことになりました。

風疹は別名「三日はしか」と呼ばれ、感染すると2〜3週間の潜伏期の後に発熱、発疹、リンパ節の腫れが起こります。しかしはしかと比べいづれも軽い症状なので、気付かず病院を受診しない方もいます。

ん。ご出産を希望されている方は夫婦そろって風疹抗体の検査を受けていただき、その結果まだ抗体をお持ちでない方は風疹の予防接種を受けて、安心して元気な赤ちゃんを産んでほしいと思います。検査・予防接種とも町立病院で行うことが出来ますのでご相談ください。

■お問い合わせ

町立下川病院

☎・☆4-12039



# 自覚症状が目安にならない病気を予防する

生活習慣病は自覚症状がほとんどありません。例えば糖尿病の自覚症状である「のどが渇く」という症状がでてくる頃の血糖値は250mg/dlを超えています。血糖の基準値は、空腹で109mg/dl以下、食後でも139mg/dl以下で、体が自動調整してくれていきます。のどが渇いてからではすでに糖尿病を発症していますので、予防の段階ではありません。

予防するための手段として、年1回の健診があります。健診では早期発見だけでなく、自覚症状ではわからない身体の状態を毎年の数値の変化をみることで意識化することができずと健

康だから、元気だから大丈夫と言われている人も、検査をしたら基準値を超える項目が見つかることがあります。検査結果が基準値内では心配がないという人も、毎年の変化をみることで自分の身体の特徴に気が付き、生活習慣を調整すること、高血圧・糖尿病・脂質異常症・動脈硬化症・慢性腎臓病などを予防することができま

す。健（検）診のご案内は、黄色い用紙で回覧されますので、1枚ずつお取りください。5月号広報にも掲載しますので、ご覧ください。

健康づくり運動教室は、ハピネスにある器具の使い方を習得しながら、健康づくりや生活習慣病予防について学びます。受講後は、自由開放日に利用できるようになります。

## ■健康づくり運動教室

ハピネスにある器具の使い方を習得しながら、健康づくりや生活習慣病予防について学びます。受講後は、自由開放日に利用できるようになります。

教室は、随時ご希望に応じて対応していますので、ご連絡ください。

※教室受講後、自由開放日に利用する場合は、使用料がかかります。

- ◎5～10月 1回100円
- ◎11～4月 1回130円
- ◎3か月券（通年）1,230円

## ■認知症予防相談

脳のいきいき度チェックや生活の様子などの相談をし、認知症予防のための生活のアドバイスをしています。相談には1時間程度かかりますので、事前にご連絡ください。



## 【保健事業を「活用ください」】

総合福祉センター「ハピネス」では、町民の皆さんの健康づくりをお手伝いする、保健事業を行っています。健康な体を糧にあなただけの毎日を過ごしていただけるよう、保健事業のご利用をきっかけにご自分に合った働き方や暮らし方を見つけていただけたらと思います。今月は、各種健（検）診以外の保健事業を掲載します。

## ■各種母子保健事業

不妊治療支援事業、母子健康手帳の交付・妊婦相談、新生児・2か月児・産婦訪問、乳幼児健診・相談、各種予防接種、歯の相談・フッ素塗布などを行っています。乳幼児健診・相談については、対象時期になりましたら、こちらからご案内いたします。

## ■健康相談・訪問

ご自身や家族に心身の悩みがある、血圧測定や体組成測定（体重、体脂肪、筋肉量、内臓脂肪量、基礎代謝などの測定）をしたい、子どもの計測をしたい、禁煙したいなどありましたら、お気軽に保健師・

## ■名寄地区機能訓練事業

名寄市立総合病院の理学療法士などリハビリの専門職が下川町に年27回来町し、膝痛・腰痛などの相談、運動指導、訪問指導を行っています。相談のある方は、事前に保健師にご相談ください。

## ■健康づくりに関する自主活動支援

公区やサークル、ママ友や職場の仲間などが集まって、関心のあるテーマで料理教室や学習会等を行いたいというときは、保健師や栄養士にぜひ声をかけてください。



お問い合わせ  
総合福祉センター「ハピネス」  
保健福祉課 保健・介護グループ  
☎・☆4-3356



栄養士にご相談ください。また、町以外の健診を受けた人でも、ご希望があれば健診結果からわかる体の状態などの説明をしています。「結果票を見ても、良いのか悪いのかわからない」などありましたら、まずはご相談ください。

## 健康相談日

毎週火・金曜日

9時～16時30分

※右記以外の曜日や夜間などのご利用を希望される場合は、事前にご連絡ください。

※電話やハピネスでの相談のほか、訪問による相談もしています。





今年は24人の生徒が小学校を卒業しました。卒業証書を受けとった卒業生は、学校の先生や友達、家族への感謝の言葉や小学校生活の中での思い出やこれからの思いなどを発表しました。一人ひとりきはきはきと述べ、これからの中学校生活への力強い思いを感じました。



今年で第13回目となる幼児センター卒園式では、23人の園児達が卒園しました。園児一人ひとり卒業証書が手渡された後、これからの学校生活への期待も込めて、将来の夢を述べました。「思い出のアルバム」では、今までの幼児センターでの思い出を振り返りました。



森の寺子屋体験会

3月6日 コモレビ



今年度行われた「森の寺子屋」の来年度に向けた体験会が行われました。森の寺子屋では何か「やりたいこと」を持っている人が集まり、自分のやりたいことを発表し、参加者同士でアドバイスや協力し合いながらその実現へと進んでいく場として作年度から始まりました。体験会では約30人集まるなか、代表として2人の人にこれからやりたいことについて発表してもらい、参加者同士で話し合いました。4グループに分け意見を出し合い、中には約10分間で50を超えるアイデアがだされるほど活発な議論が行われました。

五味温泉入浴体験

2月22日 五味温泉



年長組の園児が五味温泉の入浴体験を行いました。園児のみんなで1列になり、お互いの背中をごしごしと磨き合い、体を洗い流しました。温泉に入ったときは笑顔いっぱいとても気持ちよさそうに温泉を楽しみ、卒業目の大切な思い出になりました。



「仲間との思い出を胸に」  
卒園式・卒業式



今年は32人の生徒が卒業しました。中学校の仲間たちは幼児のころから同じ環境で育ってきた仲間が多く、これからの人生はそれぞれが別々の道を進むことになり、多くの卒業生は仲間たちへの別れの悲しみから涙を流していました。合唱の際には、仲間との別れの想いやこれからの人生への期待を胸に大きな声で歌いました。



今年は24人の生徒が卒業しました。社会人への準備期間でもある高校生活での勉強や部活動を通し、心、身体ともに成長し、卒業生一人ひとりにとてもたくましさを感じました。3年間共に過ごしてきた仲間との別れを悲しみ、これからは社会人として働く人、進学する人それぞれの道を進みます。

サンルダム竣工式・竣工祝賀会

3月17日 公民館大ホール・バスターミナル

サンルダムの完成を祝し、竣工式・竣工祝賀会が行われ、国会議員や道議会議員、流域首長など約300人の参加者が集まりました。1990年代の事業着手から約30年をかけ完成させ、流域全体の洪水調整や生活用水の確保だけでなく、各産業の振興や観光資源としての地域活性化が期待されます。竣工式では、関係者や下川小、中学校の代表生徒も集まりくす玉を開け、ダムの完成を皆でお祝いました。





# 暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

## 税のお知らせ

確定申告が間違っていたとき・忘れたとき

税務署へ確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができません。また、確定申告をしなればならないのに、確定申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告してください。

### ◎税額を多く

申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求める事ができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

### 【手続】

更正の請求書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。更正の請

求書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。(税務署にも用意してあります。)

### 【期間】

更正の請求書は次の期間に提出してください。  
■平成26年分から平成30年分：法定申告期限から5年以内

### ◎税額を少なく

申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日(納期限)までに延滞税と併せて納めてください。

### 【手続】

修正申告書に必要事項を記入して納税地を所轄する税務署長に提出してください。修正申告書は、国税庁ホームページからダウンロードできま

す。(税務署にも用意してあります。)

### 【期間】

修正申告は、税務署長から更正を受けるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限(平成30年分の所得税及び復興特別所得税は平成31年3月15日(金)、消費税及び地方消費税は平成31年4月1日(月))の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようになしてください。また、修正申告をする場合や、税務署が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

### ◎確定申告を

忘れていたとき

確定申告をしなればならないのに、確定申告することを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようになしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告

をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

※更正の請求、修正申告などの手続などについて、ご不明な点がありましたら国税庁ホームページをご覧ください。最新の税務署にお尋ねください。

●平成31年度町税等の納付は、口座振替が便利です

町税等(軽自動車税、町道民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料)の納付は、納め忘れない口座振替をお勧めします。

北星信用金庫、北はるか農業協同組合下川支所、郵便局の口座でご利用できます。

手続きは、銀行印をご持参の上、各金融機関または役場税務住民課で行ってください。ただし、郵便局のご利用希望の人は、役場税務住民課では手続きができませんので、郵便局で行ってください。

### ■お問い合わせ

(国税)

◎名寄せ税務署

☎01654-212157

国税庁ホームページ

www.nta.go.jp

(町税等)

◎税務住民課

税務・収納グループ

☎4-2511

内線114-115

☆4-251103





「消費税の軽減税率制度に関する説明会」を開催します

平成31年10月に実施される「消費税の軽減税率制度」に関する説明会について、事業者の方を対象に、次のとおり説明会を開催します。

- ◎説明内容
- ① 軽減税率制度（対象品目・帳簿・請求書等の記載方法など）の概要
  - ② 適格請求書等保存方法（インボイス制度）の概要
  - ③ 軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について

取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理への対応など、多くの事業者の方において、制度の実施に向けた準備が必要となります。

◎開催日時

4月22日（月）～23日（火）  
5月15日（水）～17日（金）  
各日

1回目 10時～11時  
2回目 13時30分～14時30分  
3回目 15時～16時

◎会場  
名寄税務署 2階会議室  
名寄市西1条北1丁目11番地

※説明会に参加される場合には、事前の申し込みが必要となりますので、次の申し込み先に前日（4月22日をご希望の方は4月19日（金））17時までに電話でお申し込みください。

■申込・お問い合わせ  
名寄税務署 調査部門  
☎01654-2-2157  
（代表）

※お電話の際には、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

皆様から寄付をいただきました。ありがとうございます。（敬称略）  
2月16日～3月15日受領分

・下川町に  
社会福祉事業として  
松井 進（神奈川県）

・あけぼの園に  
末武商店（幸町）

・福祉のために  
スズキ株式会社

・社会福祉協議会に  
旭川市 枝園 満（亡母）  
北 町 相澤 忠久（亡妻）  
班 溪 小原惠美子（亡義母）  
西 町 中島 信子（亡義父）  
東京都 泉 孝典（亡母）



平成31年度の保険料率

加入者（被保険者）の方に納付いただく保険料率は、均等割は、50,205円、205円。所得割は、10・59%となります。

この保険料率に基づく平成31年度の保険料額は、「保険料額決定通知書」により、8月に個別に通知します。

なお、世帯主や加入者の所得に応じて、保険料の軽減があります。

詳しくはお問い合わせください。



- お問い合わせ  
北海道後期高齢者医療広域連合  
☎011-290-5601
- ◎税務住民課  
☎011-290-5601
- ◎税務・収納グループ  
☎4125-1103
- ☆4125-1103

平成31年度の保険料率に基づく保険料額

<p><b>均等割</b> 一人当たりの額 <b>50,205円</b></p>	+	<p><b>所得割</b> 本人の所得に応じた額 <math>(\text{平成30年中の所得} - 33\text{万円}) \times 10.59\%</math></p>	=	<p><b>1年間の保険料</b> 100円未満切捨て <b>限度額62万円</b></p>
--	---	---	---	--

## 国民年金

公的年金の種類と加入する制度について

### ■公的年金制度の種類

公的年金には、3種類あり、日本国内に住所のあるすべての人が加入を義務づけられています。その人の働き方により加入する年金制度が決まっています。

#### 国民年金

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人。

#### 厚生年金

厚生年金保険の適用を受ける会社に勤務する全体的人。

#### 共済年金

公務員・私立学校教職員など。

### ■国民年金

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての人が加入するもので、老齢・障害・死亡により「基礎年金」を受けられます。

国民年金には、「第1号被保険者」「第2号被

保険者」「第3号被保険者」と3種類があり、どの制度に加入するかにより、保険料の納め方が異なります。

#### ○第1号被保険者

対象者 農業等に従事する、学生、フリーター、無職の人など。

#### 保険料の納付方法

納付書による納付や口座振替など、自分で納めます。(納められないときは、免除や納付猶予の仕組みがあります。)

#### ○第2号被保険者

#### 対象者

厚生年金保険の適用を受けている事業所に勤務する者であれば、自動的に国民年金にも加入します。(ただし、65歳以上で老齢年金を受けられる人を除きます。)

#### 保険料の納付方法

国民年金保険料は厚生年金保険料に含まれますので、厚生年金をかける人は自動的に国民年金にも加入することになります。厚生・共済各制度が、国民年金制度に基礎

年金拠出金を交付します。

#### ○第3号被保険者

#### 対象者

第2号被保険者の配偶者で20歳以上60歳未満の人をいいます。ただし、年間収入が130万円以上で健康保険の扶養となれない人は第3号被保険者とはならず、第1号被保険者となります。

#### 保険料の納付方法

国民年金保険料は配偶者が加入する年金制度が一括負担します。

### ■厚生年金

厚生年金保険に加入している人は、厚生年金保険の制度を通じて国民年金に加入する第2号被保険者に分類され、国民年金の給付である「基礎年金」に加えて、「厚生年金」を受けられることとなります。

### ■共済年金

共済(組合)制度は、国家公務員、地方公務員や私立学校の教員などとして常時勤務する人は組合員(私立学校教職員共

済では加入者)となります。共済組合には、「短期給付」と「長期給付」があり、短期給付は、健康保険と同様の給付をおこない、長期給付は年金給付と同様の給付を行います。

#### 共済組合等の長期給付

- ① 老齢厚生年金・退職共済年金
- ② 障害厚生年金・障害共済年金
- ③ 遺族厚生年金・遺族共済年金

原則として、平成27年10月1日以降に受給権が発生する場合は、共済組合等の長期給付は厚生年金となります。平成27年9月30日以前

に受給権が発生していた場合の、共済組合等の長期給付は共済年金となります。

共済年金については、平成27年10月1日以降の期間が含まれることはありません。

#### ■お問い合わせ

ねんきんダイヤル

0570-051165

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp>

旭川年金事務所

年金の加入手続き、納入相談など

0166-2716611

年金相談の予約など

0166-7215004

役場税務住民課年金担当

4-2511

内線116・117

☆4-251103

### 運転免許証更新時講習 (4月4日から5月9日まで)

名寄文化センター会場

#### ■違反運転者講習(2時間)

4月4日(木)14時

#### ■一般運転者講習(1時間)

4月4日(木)17時30分

4月11日(木)14時

#### ■優良運転者講習(30分)

4月4日(木)19時

4月11日(木)13時

下川交通防犯センター会場

#### ■優良運転者講習(30分)

5月9日(木)13時





林地台帳制度が4月からスタートします。

お知らせ

平成28年5月の森林法一部改正により創設された林地台帳制度が、平成31年4月から運用開始となります。

林地台帳とは、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを市町村が整備し、公表するものです。申請により、林地台帳及び地図の閲覧（所有者情報除く）ができます。

また、所有者もしくは森林経営計画の認定を受けている方は、申請により、所有者情報を含む情報提供を受けることができます。

なお、林地台帳及び地図は、森林の土地の権利や所有の境界を確定するものではありません。森林の土地の売買等に係る証明資料として用いることもできません。

■お問い合わせ  
森林商工振興課  
4-2511内線224  
4-251112

下川町認定こども園「こどものもり」がスタートします。

お知らせ

開園式・入園式を開催します

平成31年4月1日から、新たに下川町認定こども園「こどものもり」がスタートします。これまでの下川町幼児センターと異なり、新たに1号認定子どもの受け入れが可能となることで、保護者の多様な就労形態にも応えることができるようになったことや、従来の保育方針に加え「教育・保育要領」に基づき、様々な面で拡充が図られることが期待されます。

なお、認定こども園の開園に当たり、開園式及び入園式を次のとおり行います。

■実施日  
4月5日（金）午前10時

■実施場所  
下川町認定こども園「こどものもり」ホール（遊戯室）

■主な内容  
除幕、町長式辞、来賓祝辞、各クラス紹介、職員紹介、うたなど。

■お問い合わせ

保健福祉課  
4-2511内線124  
4-251104  
認定こども園  
4-2413

### 子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

●電話相談

0120-3882-56  
(無料、毎日24時間対応)

●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp  
※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

●来所相談

(10~16時、土日・祝日、年末年始はお休みです。)  
子ども相談支援センター  
札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階  
※上記の電話相談で予約してください。

※センターのWebページに、「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。次のURLからご覧ください。  
URL: <http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf>

### 自衛官募集

	一般幹部候補生（大卒程度試験）	一般幹部候補生（院卒者試験）
応募資格	22歳以上26歳未満（2020年4月1日現在）	20歳以上28歳未満（2020年4月1日現在） ※修士課程修了者等（見込含）
受付期間	受付中～5月1日（水）※締切日必着	
試験日	1次試験 2019年5月11日（土）・12日（日）※12日は飛行要員希望者のみ 2次試験 2019年6月11日（火）～14日（金）のうち指定する日	
試験会場	1次試験 旭川	2次試験 1次試験合格者へ通知します

興味のある人、詳しい説明を聞きたい人は、お気軽に下記までご連絡ください。

■応募・お問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所

☎01654-2-3921

※受験申し込みは役場総務課でも対応いたします。

☎4-2511内線222 ☆4-251101



# 住宅用火災報知器 点検していますか？

# 119 消防署より

■お問い合わせ  
下川消防署 ☎・☆4-2119

火災を素早く知らせるため、住宅用火災警報器の設置が義務化されて10年以上が経過し、町内でも故障や電池切れなどの不具合が発生しています。年に一度点検を実施して、いざという時のために備えましょう。また、設置・使用状況によって異なりますが、電子部品の劣化や煙を感知する部分の目詰まりなどにより性能を確保できない可能性があるため、設置後10年を目安に交換をお奨めします

## ～点検方法について～

本体についている点検ボタンを押す

※点検紐の場合は軽く紐を引いて下さい

点検結果を音声や電子音でお知らせしてくれます。

## 点検結果の音が鳴らない場合

電池切れしていないか、しっかり電池が入っているか確認してください。

新しい電池を入れても鳴らない場合は、故障が考えられますので修理又は更新してください。

## 設置場所は正しいですか？

寝室を変えた、模様替えで本体を移動させた等で間違った設置をしていないか確認してください。

設置場所について…普段使用する寝室、階段室（1階以外に寝室がある場合）

天井に設置する場合…壁や梁から60cm以上離してください

エアコン等の吹き出し口からは1.5m以上離してください

壁に設置する場合…天井から15cm～50cmの間で設置してください

## 住宅用火災警報器の作動確認方法



## ～何もしていないのに音が鳴ったら～

電池切れや故障の可能性がります。

電池の交換、修理、更新を実施してください。

平成31年の状況（2月末現在）

火災件数	0件
救急出動件数	26件



## 春の全道火災予防運動について

実施期間 4月20日(土)～4月30日(火)

### 防火標語「忘れてない？サイフにスマホに火の確認」

春先の火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。火災は、ちょっとした不注意により発生するため、一人ひとりが「火災を起こさない」よう、火の取り扱いには、十分注意してください。

また、春の全道火災予防運動に伴い4月中旬～5月中旬頃までの間、ストーブやコンロ、住宅用火災警報器の設置状況などを確認させていただくため、消防職員が皆様のご自宅に訪問いたします。ご協力をよろしくお願いたします。



## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント



### 3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



### 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。





# 図書室だより

☎4-2511内線519



※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。  
 ※11日、25日(木)は午後7時30分まで延長開室します。  
 ※29日(月)、30日(火)は祝日のため休室です。  
 ※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。  
 【パソコン用】 <https://ilisod001.apse1.jp/lib-shimokawa/wopc/pc/pages/TopPage.jsp>  
 【スマートフォン用】 <https://ilisod001.apse1.jp/lib-shimokawa/sp/>

## 『果つる底なき』



池井戸 潤／著  
講談社文庫

池井戸氏の作家デビュー作！！銀行内犯罪と殺人事件を融合させたミステリー。半沢直樹から下町ロケット迄一気読み！！ハラハラドキドキ感がたまりません！！第44回江戸川乱歩賞受賞作。

## 『一切なりゆき 樹木希林のことば』



樹木 希林／著  
文春新書

目次より…「生きること」「家族のこと」「病のこと」「カラダのこと」「仕事のこと」「女のこと、男のこと」「出演作品のこと」

## 『気をつけよう！ 情報モラル1～6』



汐文社

ゲーム・あそび、メール・SNS、著作権、個人情報などスマホのとりあつかいの注意がイラストでわかりやすく書かれています。

この他にもたくさんあります。

## 労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日  
10:00～15:00

場所

労働相談所  
(錦町62)



■お問い合わせ・ご相談  
連合北海道下川地区連合会  
☎4-3207

西上町	西名寄町	西町	西町	西町	班溪町	錦町
石澤保子	伊藤昭二	中島勝	泉スミ子	相澤キエ	小原ハル子	枝園とよ
69歳	92歳	93歳	92歳	94歳	99歳	99歳

住所氏名 年齢  
お悔やみ申し上げます

南町 荒井千智 友香  
住所氏名 父母の名

戸籍の窓口 (敬称略)  
ご誕生おめでとうございます  
(2月16日～3月15日受付)

## 平成31年2月末現在

人の動き( )は前月比

■人口	3,288	(-11)
男	1,579	(-1)
女	1,709	(-10)
■世帯	1,753	(-7)
出生	0	死亡 6
転入	3	転出 8

交通事故死ゼロ日数  
1358日

4月になりました。思い返すと2年前下川町役場に入庁し、何もかもが新しく、緊張の連続でした。地域のイベントや取材を通し、町のいろんな活動に参加した皆さんの人と交流してきました。みなさんに少し顔を知られてきたのかなと思っていました。

3月の1ヶ月間「住みます芸人」として「ゴールデンルーズ」さん、「つちふまズ」さん2組の芸人さんが下川町に滞在しているときに、芸人さんの参加する活動に随行していました。ゴールデンルーズさんと児童室に行ったときは、子ども達から「ゴールデンルーズは3人組なの」と言われ、ある会合に参加したときは、「マネージャーはいつからやってくるんですか」と聞かれました。完全に吉本興業さんの人だと思われていましたね。まだまだこれからです。もっとたくさんの方々と交流していきたいです。

3月卒業式シーズンでした。どの卒業式でも生徒さんたちは友達との別れを惜しみつつもこれからの進路に対する期待を感じ、とてもたくましかったです。これからの楽しみにですね。(佐藤)

## 編集後記

# まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。  
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。
- ◎町立病院夜間診療：受付は18:30までです。

- ◎あそびの広場：就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場：0歳児と保護者の交流の場です。
- ※いずれも場所は幼児センター「こどものもり」です。
- ◎図書室夜間開室は19:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
7 北海道知事・北海道議会議員選挙投票日	8 商業高校入学式・始業式	9 乳幼児予防接種 13:00	10 0歳児あそびの広場 10:00  17 3歳児健診 13:00 ブックスタートフォローアップ(3歳) 14:30 下川町長・下川町議会議員選挙期日前投票・不在者投票開始(4/20まで)	11 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療(内科・外科) 図書室夜間開室	12	13
14 町内ピヤシリ登山会 7:00	15 五味温泉休館日	16 乳幼児予防接種 13:00 下川町長・下川町議会議員選挙告示日	18 あそびの広場 10:00	19	20 みくわの日	
21 下川町長・下川町議会議員選挙投票日	22 歯の相談・フッ素塗布 10:00	23 乳幼児予防接種 13:00	24 0歳児あそびの広場 10:00	25 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療(内科) 図書室夜間開室	26	27
28	29	30 もりさんぽ	1	2	3	4
5	6	7 乳幼児予防接種 13:00	8 乳児相談(9~10か月児) 9:30 0歳児あそびの広場 10:00	9 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療(内科・外科) 図書室夜間開室	10 乳児健診 13:00	11